【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 30 年 3 月 29 日 (2018.3.29)

【公開番号】特開2017-200207(P2017-200207A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【 年 通 号 数 】 公 開 ・ 登 録 公 報 2017 - 042

【出願番号】特願2017-112782(P2017-112782)

【国際特許分類】

H 0 4 L 12/66 (2006.01)

[F I]

H 0 4 L 12/66

В

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月9日(2018.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【 請 求 項 1 】

machine-to-machine(M2M)デバイスドメインに備わるM2Mゲートウェイデバイスにネットワークドメインからセキュリティ機能性をオフロードする方法であって、前記方法は、前記M2Mゲートウェイデバイスによって、

前記ネットワークドメインに備わった M 2 M セキュリティ能力との信頼を確立するステップと、

前記M2Mセキュリティ能力とのセキュリティブートストラップ手順を実行するステップと、

前記 M 2 M デバイスドメインのメンバーであり且つ M 2 M エリアネットワークを介して前記 M 2 M ゲートウェイデバイスに接続されている複数の M 2 M デバイスをグループに割り当てるステップと、

前記ネットワークドメインのプロキシとして、前記グループ内の各M2Mデバイスについてセキュリティ機能を実行するステップと、

前記グループ内の各M2Mデバイスから前記実行されたセキュリティ機能に関連した情報を集約するステップと、

前記集約された情報を前記M2Mセキュリティ能力へ送信するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスを前記ネットワークドメインに登録し認証することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記グループ内の前記M2Mデバイスを登録し認証することはそれぞれのブートストラップされる証明書を用いて実行されることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスをプロビジョニングすることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスの証明書を生成することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスのセキュリティポリシをプロビジョニングすることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記セキュリティ機能は、前記M2Mゲートウェイデバイスが前記グループ内の各M2Mデバイスについてのローカル完全性妥当性検査を実行することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記セキュリティ機能は、前記M2Mゲートウェイデバイスが、前記M2Mセキュリティ能力のために、自律的に前記セキュリティ機能を実行することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記セキュリティ機能は、前記ネットワークドメインからコマンドを受信することに応答して、前記セキュリティ機能を実行することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記複数のM2Mデバイスは、前記複数のM2Mデバイスのそれぞれの位置に基づいて前記グループに割り当てられることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

machine - to - machine (M 2 M) デバイスドメインに備わる M 2 M ゲートウェイデバイスであって、

ネットワークドメインに備わった M 2 M セキュリティ能力との信頼を確立し、

前記M2Mセキュリティ能力とのセキュリティブートストラップ手順を実行し、

前記 M 2 M デバイスドメインのメンバーであり且つ M 2 M エリアネットワークを介して前記 M 2 M ゲートウェイデバイスに接続されている複数の M 2 M デバイスをグループに割り当て、

前記ネットワークドメインのプロキシとして、前記グループ内の各M2Mデバイスについてセキュリティ機能を実行し、

前記グループ内の各M2Mデバイスから前記実行されたセキュリティ機能に関連した情報を集約し、

前記集約された情報を前記M2Mセキュリティ能力へ送信するように構成されたことを特徴とするM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項12】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスを前記ネットワークドメインに登録し認証することを含むことを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項13】

前記グループ内の前記 M 2 M デバイスを登録し認証することはそれぞれのブートストラップされる証明書を用いて実行されることを特徴とする請求項 1 2 に記載の M 2 M ゲートウェイデバイス。

【請求項14】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスをプロビジョニングすることを含むことを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項15】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスの証明書を生成することを含むことを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項16】

前記セキュリティ機能は前記グループ内の各M2Mデバイスのセキュリティポリシをプロビジョニングすることを含むことを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項17】

前記セキュリティ機能は、前記M2Mゲートウェイデバイスが前記グループ内の各M2Mデバイスについてのローカル完全性妥当性検査を実行することを含むことを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項18】

前記M2Mゲートウェイデバイスは、前記M2Mセキュリティ能力のために、自律的に前記セキュリティ機能を実行するように構成されていることを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項19】

前記M2Mゲートウェイデバイスは、前記ネットワークドメインからコマンドを受信することに応答して、前記セキュリティ機能を実行するように構成されていることを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。

【請求項20】

前記M2Mゲートウェイデバイスは、前記複数のM2Mデバイスのそれぞれの位置に基づいて前記複数のM2Mデバイスを前記グループに割り当てるように構成されていることを特徴とする請求項11に記載のM2Mゲートウェイデバイス。